

【法第 28 条第 1 項関係 「前事業年度の事業報告」】

令和 7 年度事業報告書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人らしく

理事長 甲斐 圭子

1 事業の成果

今年度は、物価高騰の長期化に伴い、生活基盤が不安定なひとり親家庭や、複合的な課題を抱える家庭からの相談が増加し、その内容もより深刻かつ多様化する状況が見られた。そうした中、学習支援・食支援・相談支援・専門職との連携を相互に展開しながら、子どもと家庭に継続的に寄り添う伴走型支援を実施した一年となった。

学習支援事業では、小学生・中学生を対象に継続的な学びの場の提供を行い、経済的事情や不登校傾向、発達特性、家庭環境等により学習や体験機会が不足しやすい子どもたちに対し、ボランティア講師陣の協力のもと、安心して過ごせる居場所づくりを展開した。また、小学生の部では学習面だけでなく、軽食提供や読み聞かせ、季節に応じた交流活動等を通して、子どもたちの自己肯定感や社会性の向上にもつながった。中学生の部では、昨年度まで利用していた子どもたちがボランティアとして活動に参加するようになり、年齢の近い存在として学習面のサポートを行いながら、子どもたちに寄り添いながら関わる姿が見られた。受験を終えた高校生が再び学習支援へ参加するなど、支援を受けた子どもたちが次の世代へ関わりを返していく循環が生まれつつあることは、大きな成果の一つである。

また、高校卒業を控えた兄弟については、家庭環境や本人の将来を見据えながら進路に関する伴走支援を行った。進路選択にあたっては、自衛隊関係者の協力を得て説明会を実施し、本人や同年代の子どもたちが具体的に将来をイメージできる機会づくりを行った。講師の先生方も、面談や試験対策、面接練習等に熱心に関わり、一人ひとりに応じた支援を継続した。

集団面接の練習については、小・中学生の前で実施することで、年下の子どもたちにとっても「これから自分たちが進んでいく先」を身近に感じる機会となり、進学や将来について考えるきっかけづくりにもつながった。長期的に関わり続ける中で、本人が将来へ向けて一步を踏み出し、自ら進路を選択していく姿は、伴走型支援の成果を実感する出来事となった。

今期は、環境面を整えることにも力を注いだ。図書 100 冊の寄贈を受けるとともに、本棚などの環境整備を進めたことで、子どもたちが本に日常的に触れながら、学びや想像力を広げられる環境づくりにつながった。

フードバンク事業では、県西地域を中心に、各地域の社会福祉協議会、専門機関、支援団体等との連携を進め、関係性の構築や体制づくりに取り組んだ。特に生活圏域でもある曾於市の「フードバンクそお」との連携も深まり、物資の融通や情報共有を行うなど、互いを支え合う良好な関係性を築くことができた。

さらに、宮崎県フードバンク協議会が設立され、宮崎市・都城市・延岡市の 3 地域を中心とした県内ネットワークが形成されたことで、食支援を軸とした広域的な連携基盤が整備された。加えて、全国フードバンク推進協議会への加盟審査も完了し、全国的なネットワークとの連携が始まったことは、今後の支援体制強化や災害時支援、情報共有等において大きな成果となった。

食のセーフティネット事業では、今年度、こども家庭庁「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業」を受託し、「食と相談の伴走事業」を実施した。食料・生活物資の提供に加え、定期的な面談や家庭訪問、LINE等を活用した継続的な声かけを行い、孤立しがちな家庭との関係構築を図るとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）等の関係機関とも連携しながら支援を行った。

また、家庭が抱える課題に応じて、親子とともに学校へ同行し状況共有や担任との調整を行うほか、学校側への情報提供等も実施し、不登校児童の背景や状況への理解を深めてもらえるよう働きかけを行った。

支援を通して、不登校、精神的不調、就労困難、経済的困窮、障害、進学への不安など、複合的な課題を抱える家庭が多い実態が明らかとなり、単発的な支援ではなく、家庭全体に寄り添いながら関係機関と連携して継続的に関わる伴走型支援の重要性を改めて認識する年度となった。また、食支援をきっかけとして相談につながるケースも多く見られ、生活支援と心理的支援を一体的に行うことの有効性を実感する取り組みとなった。

制服バンク事業では、学校との連携強化により相談件数が増加し、制服やフォーマル着等の提供を行った。物価高騰の影響により、制服準備が困難な家庭に加え、移住直後で生活基盤が整っていない家庭や、DV等により緊急的な支援を必要とするケースからの相談も多く寄せられた。支援にあたっては、助成金を活用しながら、母子家庭の就労支援の一環としてネーム外しや裾上げ等の補正作業を依頼し、個別の状況に応じた対応を行った。今年度は、入学式直前になっても制服購入費用を準備できず相談につながるケースが相次ぎ、経済状況の深刻化を強く感じる年度となった。

また、宮崎県ひとり親福祉連合会や民間の基金を活用したランドセル支援や入学応援事業等の助成事業も実施し、新入学・進学時期における経済的不安の軽減に取り組んだ。制服や学用品等の提供を通して、子どもたちが安心して新生活を迎えられるよう支援を行うとともに、保護者の心理的負担の軽減にもつながった。

様々な事業を通して振り返ってみても、今年度は、制度だけでは支えきれない「制度の狭間」にある困りごとへの対応が増加した一年でもあった。公的機関へ相談しても支援につながらないケースや、支援制度そのものにたどり着くことが難しい家庭に対して、民間団体だからこそできる柔軟な支援を行いながら、学校・医療・福祉・関係機関等と連携し、子どもと家庭を孤立させないための支援体制づくりを進めてきた。

特に今年度は、価格高騰の長期化や生活不安の深刻化に伴い、「食べること」「学ぶこと」「進学すること」そのものを諦めかけている家庭からの相談が増加したほか、不登校、精神的不調、DV、障害、就労困難など、複数の課題が重なり合うケースも多く見られた。そのため、単発的な支援ではなく、家庭全体に寄り添いながら専門分野との連携を軸にしながら、継続的に関わる伴走型支援の必要性を強く実感する一年となった。

一方で団体運営では苦悩し続けている。支援ニーズは年々複雑化・深刻化しており、現場では継続的な人的・運営費負担も大きくなっている。安定した財源が十分ではない中、助成金に大きく依存した運営には限界もあり、今後さらに厳しさを増す社会情勢の中で、継続的かつ安定した支援体制の構築が大きな課題となっている。

2 事業内容

(特定非営利活動に係る事業)

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	① 当該事業の実施日時 ② 当該事業の実施場所 ③ 従事者の人数	④ 受益対象者の範囲 ⑤ 人数
○フードバンク事業	フードバンクみやこのじょう運営事業	① 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ② 川東 BASE(都城市下川東) ③ 2人	④ 都城市内と県西地区の各支援団体を利用している人数 ⑤ 延べ6,310人
○食のセーフティネット事業	こども宅食・食支援事業	① 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ② 川東 BASE(都城市下川東) ③ 3人	④ 都城市内の子どもと大人 ⑤ 延べ1,996人
○ICT活用による学習支援、就労支援事業	楽習会運営事業	① 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ② 川東 BASE(都城市下川東) ③ 10人	④ 都城市内の子ども ⑤ 延べ635人
居場所・相談支援事業	居場所支援	① 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ② 川東 BASE(都城市下川東) ③ 2人	④ 都城市内の不登校の子どもと親 ⑤ 延べ42人
リユース事業	制服バンク事業	① 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ② 川東 BASE(都城市下川東) ③ 2人	④ 都城市内のひとり親家庭や困窮する定住者の親子 ⑤ 延べ36人

(その他目的を達成するために必要な事業)

事業名（定款に記載した事業）	具体的な事業内容	① 当該事業の実施日時 ② 当該事業の実施場所 ③ 従事者の人数	④ 受益対象者の範囲 ⑤ 人数
○その他の事業	キッチンカー事業	実施しなかった	